

JR島松駅バリアフリー化事業について

1. JR千歳線島松駅生活交通改善事業計画の変更の経緯

令和元年度から実施していたバリアフリー化施設設計の完了により、北海道運輸局、JR北海道、本市による「恵庭市生活交通改善事業計画策定協議会」を令和3年1月14日に開催し、整備内容、事業期間、事業費等について協議し、「JR千歳線島松駅生活交通改善事業計画」の変更を行ったものであります。

2. 事業計画概要について

(1) 事業内容及び事業期間

当初計画（令和元年8月9日策定）

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------|---|--|
| 調査・設計（詳細設計） | 用地取得 こ線橋改修 エレベーター新設（3基） 旅客通路新設 スロープ新設 多機能トイレ新設 トイレ洋式化改修 電気設備工事 誘導ブロック設置 触知案内図新設 自動ドア新設 盲動鈴新設 | エレベーター新設 旅客通路新設 電気設備工事 内方線付点状ブロック新設 誘導ブロック設置 |

変更後計画（令和3年1月14日変更）

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------------------|---|---|---|
| （繰越事業） 調査・設計（詳細設計） 施工計画 | （繰越事業により実施予定） 工事用通路整備 こ線橋改修 旅客通路新設 電気設備支障移転 トイレ洋式化改修 | エレベーター新設（2基） こ線橋改修 旅客通路新設 乗降場改修 旅客通路上屋新設 電気設備工事 多機能トイレ新設 警告・誘導ブロック設置 触知案内図新設 自動ドア新設 盲導鈴新設 | エレベーター新設 こ線橋改修 内方線付点状ブロック新設 スロープ新設 |

※事業完了後、第3乗降場の撤去を検討中

(2) 事業費及び患庭市負担額

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 計 |
|--------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事業費 | 15,300千円 | 141,000千円 | 253,200千円 | 150,500千円 | 560,000千円 |
| 患庭市負担額 | 5,100千円 | 47,000千円 | 84,400千円 | 50,166千円 | 186,666千円 |

患庭市負担割合 1/3

3. その他

- ・JR千歳線島松駅生活交通改善事業計画（参考資料1による）
- ・整備事業計画図（参考資料2による）

令和2年度、令和3年度地域公共交通バリア解消促進等事業
 (バリアフリー化設備等整備事業)
 「JR千歳線島松駅(北海道恵庭市)生活交通改善事業計画」

1. 事業の目的・内容及び必要性

「バリアフリー法」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、1日あたり利用者数「3,000人以上」の鉄道駅について段差の解消などによるバリアフリー化を、令和2年度までに実施することとしている。

JR島松駅は、エレベーターの設置等による移動経路の段差解消がなされていない状況にあるが、1日あたりの利用者数が3,968人(令和元年度実績)であり、基本方針に掲げるバリアフリー化が必要な鉄道駅であること、及び恵庭市バリアフリー基本構想(平成21年3月策定)により島松駅周辺地区は重点整備地区に定められていることから、JR駅のバリアフリー化を促進する必要がある。

なお、JR駅のバリアフリー化を実施するにあたり、エレベーターを整備する際にはこの線橋の階段の改修(幅員減少)が必要となる。

2. 事業の定量的な目標及び効果

JR島松駅において、第1・2番乗降場から公共用通路までの経路においてバリアフリー化整備を実施することにより円滑化された移動経路を1ルート確保する。

また、同駅構内に「多機能トイレ」等を整備することにより、移動及び利用に係る利便性や安全性の向上を図ることができる。

3. 事業内容及び期間

【全体】

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------------|--|---|---|
| 主な事業内容 | 調査・設計(詳細設計) | 工事用通路整備 既設ご線橋改修 旅客通路新設 電気設備支障移転 旅客トイレ洋式化 | エレベーター新設 既設ご線橋改修 旅客通路新設(継続) 乗降場改修 旅客上家新設 電気工事 多機能トイレ新設 警告・誘導ブロック設置 触知案内図新設 自動ドア新設 盲導鈴新設 | エレベーター新設(継続) 既設ご線橋改修(継続) 内方線付点状ブロック設置 スロープ新設 |

【地域公共交通確保維持改善事業に係る事業内容】

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------------|-------|---|--------------|
| 主な事業内容 | 調査・設計(詳細設計) | | 警告・誘導ブロック設置 触知案内図新設 自動ドア新設 盲導鈴新設 | 内方線付点状ブロック設置 |

4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担割合

【全体】

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 総事業費 560,000千円 | 15,300千円 | 141,000千円 | 253,200千円 | 150,500千円 |

【補助事業別内訳】

○地域公共交通確保維持改善事業

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------|-------|-------|----------|----------|
| 合計 68,500千円 | 200千円 | 0千円 | 20,300千円 | 48,000千円 |

○観光振興事業

| 項目 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 合計 491,500千円 | 15,100千円 | 141,000千円 | 232,900千円 | 102,500千円 |

【年度別内訳（令和2年度）】

○全体

| 負担者 | 負担額 | 負担割合 |
|-------------|----------|------|
| 国 | 70,500千円 | 1/2 |
| 恵庭市 | 47,000千円 | 1/3 |
| 北海道旅客鉄道株式会社 | 23,500千円 | 1/6 |

○地域公共交通確保維持改善事業

| 負担者 | 負担額 | 負担割合 |
|-------------|-----|------|
| 国 | 0千円 | 1/3 |
| 恵庭市 | 0千円 | 1/3 |
| 北海道旅客鉄道株式会社 | 0千円 | 1/3 |

○観光振興事業

| 負担者 | 負担額 | 負担割合 |
|-------------|-----------|------|
| 国 | 70,500 千円 | 1/2 |
| 恵庭市 | 47,000 千円 | 1/3 |
| 北海道旅客鉄道株式会社 | 23,500 千円 | 1/6 |

【年度別内訳（令和3年度）】

○全体

| 負担者 | 負担額 | 負担割合 |
|-------------|-----------|-------------------|
| 国 | 84,400 千円 | 1/3 ^{※1} |
| 恵庭市 | 84,400 千円 | 1/3 |
| 北海道旅客鉄道株式会社 | 84,400 千円 | 1/3 ^{※1} |

○地域公共交通確保維持改善事業

| 負担者 | 負担額 | 負担割合 |
|-------------|----------|------|
| 国 | 6,767 千円 | 1/3 |
| 恵庭市 | 6,767 千円 | 1/3 |
| 北海道旅客鉄道株式会社 | 6,767 千円 | 1/3 |

○観光振興事業

| 負担者 | 負担額 | 負担割合 |
|-------------|-----------|-------------------|
| 国 | 77,633 千円 | 1/3 ^{※2} |
| 恵庭市 | 77,633 千円 | 1/3 |
| 北海道旅客鉄道株式会社 | 77,633 千円 | 1/3 ^{※3} |

※1：観光振興事業の補助率により変動する場合あり

※2：国の補助率については1/2または1/3で調整中

※3：北海道旅客鉄道株式会社の負担割合については1/3または1/6で調整中

5. 協議会の開催状況と主な議論

| 開催 | 年月日 | 場所 | 主な内容 |
|-----|----------------|-------|---|
| 第1回 | 平成30年 1月17日 | 恵庭市役所 | 協議会の設置及び北海道旅客鉄道(株)より事業計画概要について説明 |
| 第2回 | 平成30年 10月1日 | 恵庭市役所 | 北海道旅客鉄道(株)、北海道運輸局及び恵庭市の3者が事業計画について基本合意 |
| 第3回 | 平成30年 11月2日 | 書面開催 | 北海道旅客鉄道(株)より第2回における第3乗降場エレベーター・工事費修正案を提示、了承 |

| | | | |
|-----|---------------|-------|--|
| 第4回 | 令和元年 7月10日 | 恵庭市役所 | 北海道旅客鉄道(株)より令和元年度の工事内容・工事費、また全体工程の修正案を提示。3者により令和元年度の工事内容・費用について基本合意 |
| 第5回 | 令和元年 8月9日 | 書面開催 | 北海道旅客鉄道(株)より第4回における修正事項に基づき生活交通改善事業計画の変更案を提示、了承 |
| 第6回 | 令和2年 1月22日 | 恵庭市役所 | 北海道旅客鉄道(株)より令和元年度事業の進捗状況の説明および、令和2年度の工事内容・費用について基本合意 |
| 第7回 | 令和2年 9月3日 | 恵庭市役所 | 北海道旅客鉄道(株)より令和2年度事業の進捗状況について説明および、恵庭市よりスロープ整備の考え方・関連事業の説明 |
| 第8回 | 令和3年 1月14日 | 恵庭市役所 | 北海道旅客鉄道(株)より第3乗降場エレベーターの計画変更案の提示。令和2年度の施工内容・費用並びに令和3年度の施工内容・費用について基本合意 |

6. 整備計画に対する地域住民、鉄道利用者の意見及び計画への反映状況

- ・ 本事業を実施するJR千歳線島松駅にポスターを9日間（令和元年6月26日～7月4日）掲示し、計画に関する意見を募集した。
→ 本事業の変更を必要とする意見が無かったため、計画通り整備を進めることとする。

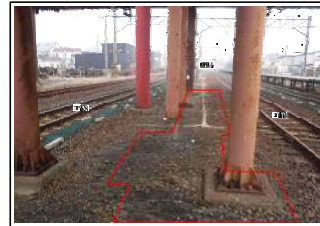
（協議会の構成）

| | |
|--------|------------|
| 市区町村 | 恵庭市 |
| 鉄軌道事業者 | 北海道旅客鉄道(株) |
| 国土交通省 | 北海道運輸局 |

令和3年1月14日

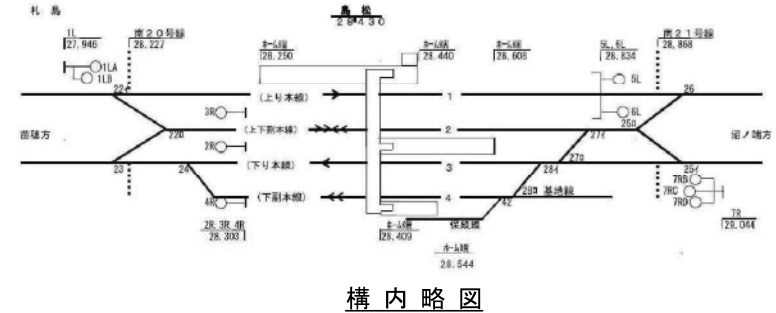
恵庭市生活交通改善事業計画策定協議会

島松駅バリアフリー化計画図

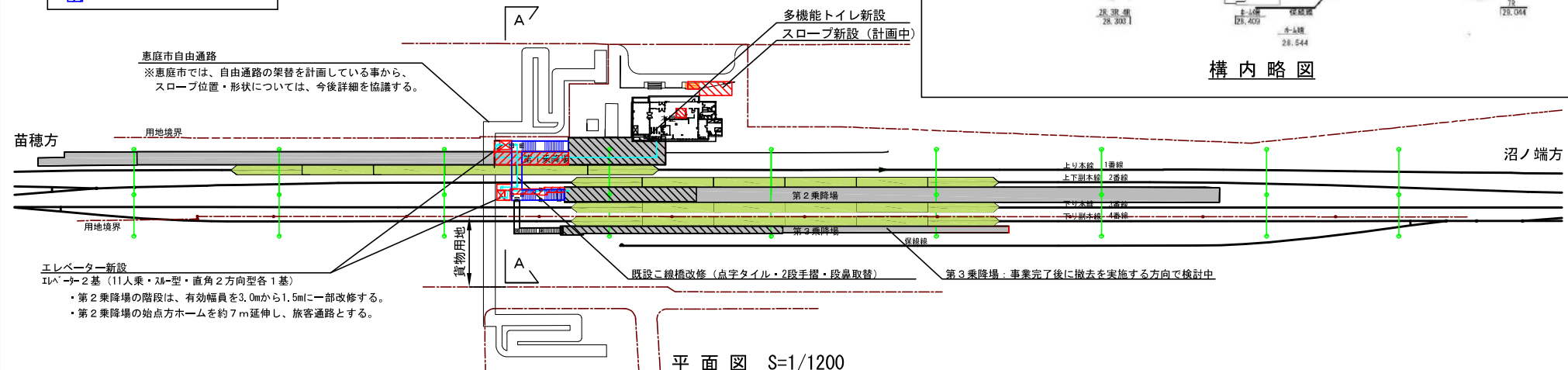


第2乗降場苗穂方通路イメージ

略図凡例
 > 上り本線 < 下り本線
 >> 上り副本線 << 下り副本線

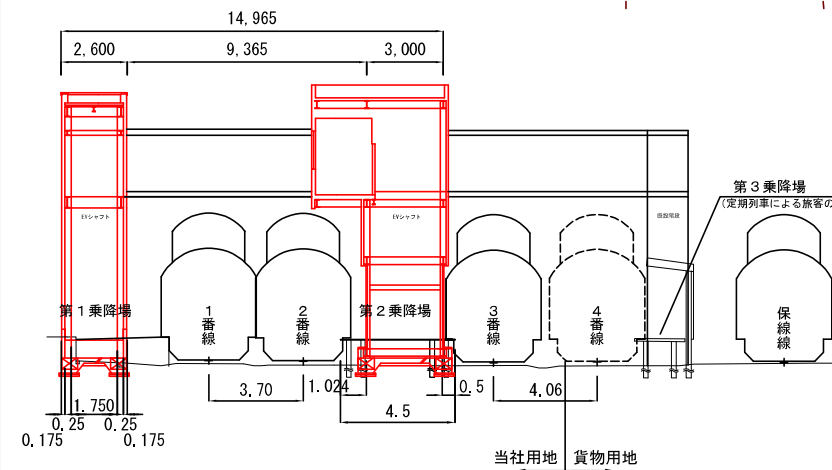


平面図凡例
 [斜線] : 既設上家 [灰色] : 既設乗降場
 [赤斜線] : 新設上家
 [青斜線] : 既設二線橋改修

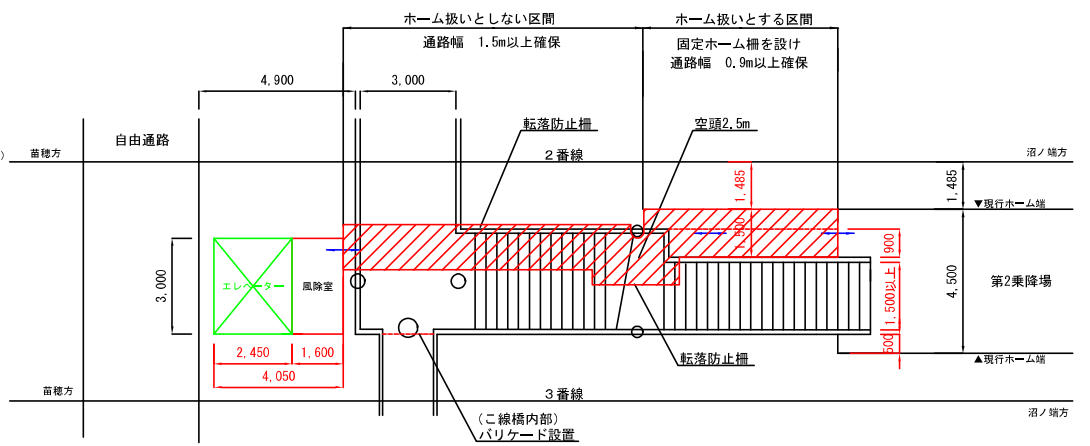


エレベーター新設
 ILベア-2基 (11人乗・2ル-型・直角2方向各1基)
 ・第2乗降場の階段は、有効幅員を3.0mから1.5mに一部改修する。
 ・第2乗降場の始点方ホームを約7m延伸し、旅客通路とする。

平面図 S=1/1200



横断図 (A-A) S=1/200



第2乗降場二線橋階段詳細図